

補助・助成

福祉タクシー料金
助成事業

平成31年度香美市福祉タクシー料金助成事業の申込受付を、3月19日（火）から開始します。

- 【対象者】市内在住で次のいずれかに該当する方
- ①年齢が満70歳以上の方
 - ②身体障害者手帳1級・2級の方、3級・4級のうち下肢障害・体幹機能障害の方
 - ③療育手帳をお持ちの方
 - ④精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方
 - ⑤運転免許証を返納した方

【事業内容】香美市内の医療機関への通院・買い物・社会参加等のために、当事業に協力する市内のタクシー会社を利用した場合、タクシー料金の一部を助成します。

※市外への通院は、特別な事情がある方と認められた場合のみ対象（現在は透析のみ）。
【助成金額】片道券1枚につき、料金は

から千円を差し引いた額の2分の1（上限あり）。ただし、視覚障害の1級、および下肢・体幹障害1〜2級に該当する方は、料金から千円を差し引いた額の全額（上限あり）を助成します。

【申請方法】保険証等の本人確認書類と印鑑（障害者の方は障害者手帳、運転免許を返納した方は運転経歴証明書）を持参の上、3月19日以降に手続きをしてください。

※利用開始は4月1日から
【問い合わせ・申込先】健康介護支援課
☎52・9280
香北支所 ☎52・9285
物部支所 ☎52・9288

赤い羽根共同募金
地域福祉活動への助成

香美市共同募金委員会では、赤い羽根共同募金の配分金を財源に、助成金交付事業を行っています。詳細はお問い合わせください。

中央児童相談所の移転

児童虐待や子育ての相談を受け付けている高知県中央児童相談所が移転しました。
◆移転後（1月21日より）
高知市若草町10番5号
☎088・821・6700
FAX 088・821・9005

【問い合わせ先】高知県地域福祉部児童家庭課
☎088・823・9655

胸部レントゲン検診

4月3日から各地区を巡回し胸部レントゲン検診を行います。対象者には受診票を送付しています。
※職場や病院で受けるなどの理



【対象となる活動】小地域たすけあい活動
◆各種団体の研修会・季節の行事等の開催
◆その他
【助成金額】10万円以内
【対象経費】備品・消耗品の購入、チラシ等の印刷代、会場の賃借料等
※飲食代等は対象外
【申込締切】4月26日（金）
【問い合わせ・申込先】香美市共同募金委員会事務局
☎59・2140

交通事故被害者の
家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）は、育成資金の貸し付けや介護料の支給を行っています。

【育成資金の貸付】一時金Ⅱ15万5千円
入学支度金Ⅱ4万4千円
月額Ⅱ1万円または2万円
※中学校卒業までの期間。無利子。
【介護料の支給】月額2万9290円〜13万6880円
【問い合わせ先】独立行政法人自動車事故対策機構高知支所
☎088・831・1817

由で市の検診を止めている方には、受診票は送付していません。再開したい方はご連絡ください。
【対象】昭和55年4月1日以前に生まれた方
【受診料】200円
※平成32年3月31日時点で65歳以上の方は無料です。

【問い合わせ先】健康介護支援課 ☎52・9282

【問い合わせ先】健康介護支援課 ☎53・1061

その他

がん検診希望調査票

平成31年度のがん検診希望調査票が届いた方は、記入の上3月12日までに返送してください。
なお、通知不要の申し出をしていただいた方で、今後の通知を希望する方はご連絡ください。
【問い合わせ先】健康介護支援課 ☎52・9282

図書館への寄付のお礼

昨年7月に亡くなられた黒岩清水氏（香北町）のご遺志により、市立図書館香北分館に、図書資料費として30万円のご寄付をいただきました。
郷土資料や調べものに役立つ本、児童図書の収集など、有意義に使わせていただきます。ありがとうございます。
【問い合わせ先】市立図書館香北分館 ☎59・4550

ごみの減量にご協力を！

平成29年度のごみ量は、前年度と比べ72トン増大しています。ごみの減量にご協力ください。
【問い合わせ先】環境上下水道課 ☎53-1063

平成29年度ごみ収集処理量（合計7,586トン）		
可燃ごみ 5,682トン (75%)	資源ごみ 1,429トン (19%)	不燃ごみ 475トン (6%)
市民1人当たり年間約286kg!		

平成29年度ごみ処理等決算（決算額3億2,876万円）	
一般財源 2億6,724万円 (81%)	その他収入※ 6,152万円 (19%)
市民1人当たり約12,394円!	

※ごみ袋販売収入・リサイクル収入・粗大ごみ手数料等

ご利用ください！
認知症支援ガイドブック

このガイドブックは「認知症になってもこの町で暮らしていけるように…」という思いを込めて作られました。ガイドブックでは、認知症の種類や症状の説明、相談窓口の紹介、市内の認知症に関するサポーターのメッセージなどが掲載されています。

また、認知症と診断された方が自分自身のことを家族や親しい人に知ってもらうために、「大切な思い出」「一番頼りにしている人」「不安や苦しいこと」など自分のことをつづるページもあります。

認知症が心配な方、介護をしている家族など、いろいろな場面でぜひご利用ください。



問い合わせ先
健康介護支援課
☎53-3127

国保だより

国保の被保険者証が
新しく変わります

平成31年4月から使用する新しい国民健康保険被保険者証を、3月中旬～下旬に世帯主宛へ郵送します。被保険者証が届いたら、必ず内容をご確認ください。

現在お持ちの被保険者証は、3月31日で有効期限が切れます。

有効期限が切れた後は、細かく破るなど、確実に処分してください。

高齢受給者証および特定疾病療養費受療証は、平成31年7月中旬～下旬に郵送します。新しい証が届くまでは、お手持ちの証をお使いください。



他の健康保険に
加入していませんか？

「就職して健康保険ができた」「家族の健康保険の扶養に入った」など、他制度の健康保険に加入しているのに国民健康保険の新しい被保険者証が届いた場合、国保脱退の届け出が必要で

ます。国保の保険証・新しくできた保険証・認印・本人確認書類（運転免許証等）を持参の上、窓口で手続きしてください。

窓口・問い合わせ先

市民保険課 ☎53-3115
香北支所 ☎52-9285
物部支所 ☎52-9288